

○出席者

【青森県開発審査会】

木村会長、板垣委員、工藤委員、花田委員

【平川市】

都市計画係：北川係長、石戸谷主事

【青森県(事務局)】

建築住宅課：駒井建築住宅課長、佐藤建築指導GM、齊藤SM、庭田技師

○議事

【司会：佐藤 GM】

これより令和4年度、第1回目青森県開発審査会を開会いたします。

本日は、村上委員が所用により欠席でございますが、会長のほか、委員の過半数の出席がございます。都市計画法施行令第43条第3号の規定によりこの会議が成立することをご報告いたします。はじめに、建築住宅課長駒井よりご挨拶を申し上げます。

【挨拶：駒井建築住宅課長】

(略)

【司会：佐藤 GM】

それでは、議事に入らせて頂きます。

本日の諮問案件は1件です。また、「青森県 開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づきまして公開案件でございます。

それでは木村会長、議事の進行をお願いいたします。

【木村会長】

それでは、第1号議案について平川市より内容の説明をお願いいたします。

【平川市：北川係長】

第1号議案 平川市：申請者 株式会社日本マイクロニクス  
工場の建築許可・・・法第29条、法第34号第14号  
(議案説明書、付議申請書及び補足資料にて説明)

【木村会長】

わかりました。図面等で何か説明するようなことはありますか。

【平川市：石戸谷主事】

図面の1枚目が開発区域全体図となります。今回の開発区域、駐車場を含めた全体図です。次の1、2、3ページがそれぞれ既存工場、新工場、駐車場の図面になります。

【木村会長】

土地の所有関係はどのようになっているか。新工場の土地は、現在駐車場として自社。西側の新たに整備する駐車場の土地の所有関係はどうになっているか。

【平川市：石戸谷主事】

現在、申請者の日本マイクロニクス株式会社が土地の所有者になっております。

【木村会長】

新たに購入する土地はないということか。もう既に自社所有地になっているということか。

【平川市：石戸谷主事】

はい。開発区域全体が自社所有地となっております。

【板垣委員】

駐車場に止める従業員の方は、日勤と夜勤の比率はどのくらいか。半々か。

【平川市：石戸谷主事】

ちょうど半々ぐらいとなっている。1日2交代のため、駐車場が全体の従業員数と比べると少なく見えるが、交代制のため駐車場が満杯になるということはありません。

【板垣委員】

西側の駐車場は、夜勤の方が近隣の方に配慮して、北側の方に止めるということだが、図面を見ると結構、街灯が建っているが、街灯は煌々と照らしているのか。隣が街灯がついているとすると寝れない等の話が出るのではと思うがどうか。

【平川市：石戸谷主事】

民地側には向かないように、駐車場側だけ照らすように設計されています。

【板垣委員】

分かりました。ここの街灯は全体を照らすということの考えで大丈夫か。

【平川市：石戸谷主事】

駐車場の方を照らすということになります。

【木村会長】

開発許可等の経緯の図について、2枚目の平成19年3月5日第33号の開発許可に、渡り廊下とあるが、どのような渡り廊下なのか。敷地内の渡り廊下なのか。

【平川市：石戸谷主事】

当時（平成19年3月）は、黄色部分の渡り廊下を設置した部分が、市の道路になっていた。現在は、払い下げして申請者の土地となっている。

【木村会長】

工場用地として一体になったわけですね。

【平川市：石戸谷主事】

はい。

【木村会長】

市の体育施設がありますが、ここは催しなどはあるか。今までに、前面の道路が混んでトラブルとなったことはないか。

【平川市：石戸谷主事】

こちらの申請地に面する道路は基本的にマイクロニクスの方の社員の方が通る道路になっており、体育館でイベント等の際は、別の道路を通る方が多くなっています。

【県：駒井課長】

航空写真のコンビニの左側は黒石市から大鰐町に抜ける幹線道路で、今回申請地の南側に道路があるが、こちらの道路から体育館や運動場に入ります。道路標示の方でもそのように出ています。

【平川市：北川係長】

給食センターの北側に大きな道路があり、凶面の体育館と書いているところを向かって右側に行くと、その大きな道路に接続しています。その道路幅が広いため、ドームや陸上競技場などで大会がある時には、そちらの道路を優先して使っています。普段も同様です。

【花田委員】

工場の増設で、新規の雇用計画を175名見込んでいるということですが、雇用計画や採用人数の資料で、今年度までは実数になっているのか。

【平川市：石戸谷主事】

2021年と2022年度は実績になっております。

【花田委員】

これを踏まえてトータルで175名を見込んでいるということか。

【平川市：石戸谷主事】

はい。

【工藤委員】

今回、道路を挟んで渡り廊下をつくるということだが、高さや耐震性等、すべての車が通れるものになっているか。市道を挟んでの渡り廊下が今までになかったので、どうか。

【平川市：石戸谷主事】

この渡り廊下の建築については、市の道路管理者や消防など、関係者に関して、建築審査会の事前協議会で特に問題なしとされたものです。

【県：駒井課長】

補足いたしますと、そちらの建築審査会は、当課所管ですが、先月 28 日に建築審査会の方で、道路に渡り廊下をつくるということで諮問いたしまして、同意を頂いております。

【県：佐藤 GM】

渡り廊下が一番低いところは、道路から 5m ぐらいの高さを取っておりますので、大型のトラックでも支障なく通れる高さとなっております。

【木村会長】

説明 5 番の駐車場のところについて、住宅との間に緩衝帯を設置するとあるが、図面でいうと具体的にどの部分か。

【平川市：石戸谷主事】

（4 ページ目の駐車場の図面）芝（緩衝緑地）と書いているところが、緑地になっております。

【木村会長】

照明とかは、周りの人は大丈夫かどうか考慮しているということで良いか。

【平川市：石戸谷主事】

民地側は照らさないようにしている。

【板垣委員】

出庫ゲートは北側一か所だけか。

【平川市：石戸谷主事】

建築確認が必要な出庫ゲートは、建物 14 のところだけとなります。

【木村会長】

他の離れた新しくつくる駐車場や、新工場の西側駐車場は、直接そこに入るのか。

【平川市：石戸谷主事】

西側駐車場と新工場西側の駐車場の出入り口に、簡易的なゲート（バーが開閉するもの）を設置します。

【木村会長】

新工場の出入り口は、駐車場側から入れるように何箇所かあるのか。

【平川市：石戸谷主事】

新工場の出入り口は、駐車場の入り口に面したところにあります。また、出口に面したところ非常階段が設置されており、出入りができます。

**【板垣委員】**

既存工場にフェンスが設置されていないように見られるが、ゲートのところからしか入ってこれないのか。

**【平川市：石戸谷主事】**

既存工場のゲート付近のコンクリート塀とフェンスが設置されており、南側の市道側は生垣になっているため、フェンスの役割を果たすものとなっております。

**【木村会長】**

委員の皆様、他に何か確認したいこと、気になることはないですか。  
特にないようですので、当該申請について同意ということによろしいでしょうか。

**【各委員】**

はい。

**【木村会長】**

当該申請については、提案基準 20 号に該当し、また周辺の土地利用状況等を見たところ、開発区域周辺における市街化を促進するおそれがないと思われるため、平川市が許可することについて異議が無いということによろしいでしょうか。

**【各委員】**

はい。

**【木村会長】**

ということで、同意とします。

**【佐藤 GM】**

そでは、第 1 号議案について、同意ということで手続きを進めさせていただきます。  
以上をもちまして、本日の開発審査会は閉会とさせていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。